

## 子ども健全育成支援員の活動 —高浜市子ども・若者育成支援状況—

### 1 生活困窮者自立支援事業（平成30年度福祉部長の執行宣言より）

子どもの将来がその生まれや育ちによって左右されず、健やかに育つ環境づくりが求められています。子どもの貧困の連鎖を防ぐためには、学習支援を始めとした様々な支援が、個々の成長段階に応じ、関係機関の共通認識のもと実施されることが必要です。

#### (1) 学習等支援事業の実施

子どもの学力向上と社会的自立に向け、学習等支援事業「ステップ」及び「ステップジュニア」を小学校4年生から高校3年生までを対象に実施します。

※29年愛知県内学習支援未実施市は、「一宮」「春日井」「津島」「西尾」「蒲郡」「犬山」「江南」「小牧」「東海」「愛西」「清須」「北名古屋」「弥富」「みよし」「あま」の15市

#### (2) こども貧困対策会議の実施

こども貧困対策会議を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、課題解決に向けた方策を検討します。

【2018年4月8日（日）毎日新聞朝刊より】

厚生労働省は、今年度、経済的に困窮している世帯の子どもの対象とした「学習支援事業」を拡充し、高校生や高校中退者ら10代の若者に対する進学や就労に関する相談・指導体制を強化する。自治体の支援員を増やすなどして、若者が希望する進路を選択できるよう後押しする。学習支援事業は、生活保護の受給に至る可能性のある人を対象にした「生活困窮者自立支援法」に基づき2015年度に始まった。2017年4月現在で福祉事務所がある902自治体の56%に当たる504自治体が取り組んでいるが、中学生の勉強をサポートする事業が大半となっている。

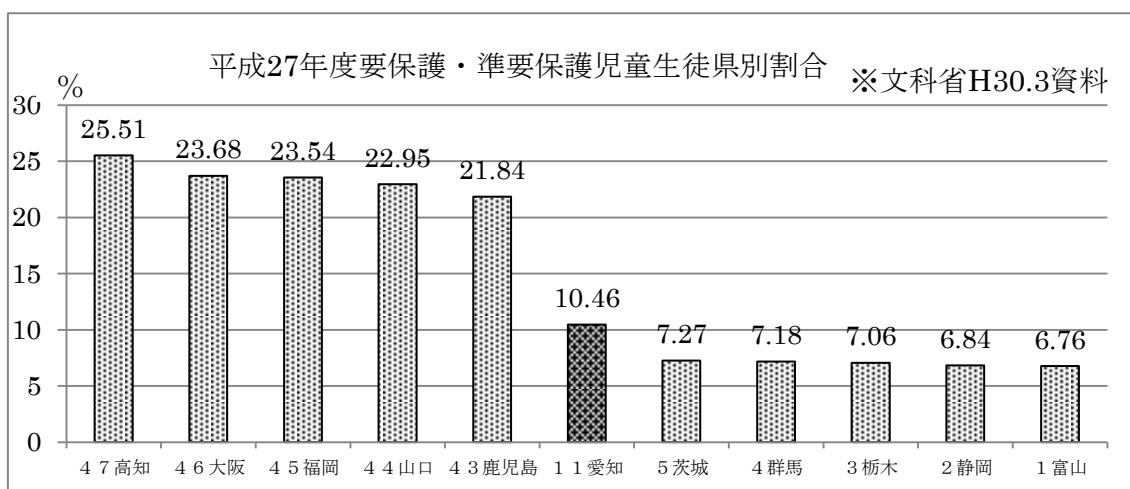
ただ、有識者らは「高校生や高校を中退した人、中学卒業後に進学や就労をしていない人に対する支援が不足している」と指摘。これを受け、厚生労働省は2018年度から10代後半の若者向け支援を強化することにした。



### 貧困の連鎖の防止と新たな貧困を防ぐ

### 2 子ども健全育成支援員の活動状況

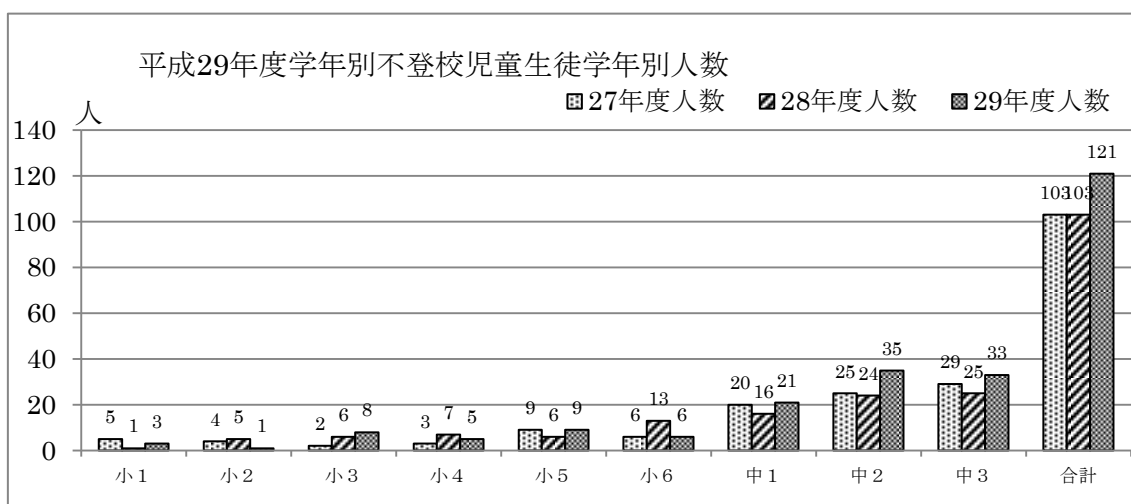
#### (1) 全国の生活困窮家庭状況



- ・生活困窮家庭の割合が最も高い高知県は4人に1人、それに対して最も低い富山県は15人に1人と大きな開きがある。愛知県は9人に1人の出現率となり、前年度の調査結果と同じ位置にある。上位5県と下位5県は中での順位変動だけである。
- ・高浜市の出現率は9.23% (29年度)となり、愛知県の出現率より1%ほど低い。
- ・高知県が3年連続最下位の要因として、「母子世帯の56.8%が年間就労収入200万円未満」「預貯金額50万円未満が、母子家庭と父子家庭ともに約60%」「生活保護世帯の高校中退率8% (全国1.5%)」「中学校卒業生の進路未定14% (全国1.2%)」「年間小中高暴力行為発生件数1000人あたり8.2件 (全国4.0件)」があげられる。  
【※平成28年度高知県の子どもの貧困対策推進計画による】

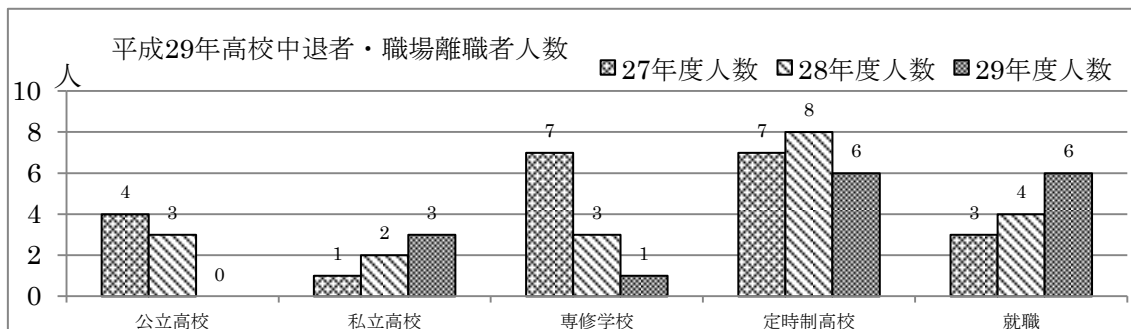
## (2) 高浜市の子どもたちが抱える課題

### ① 学年別不登校児童生徒人数



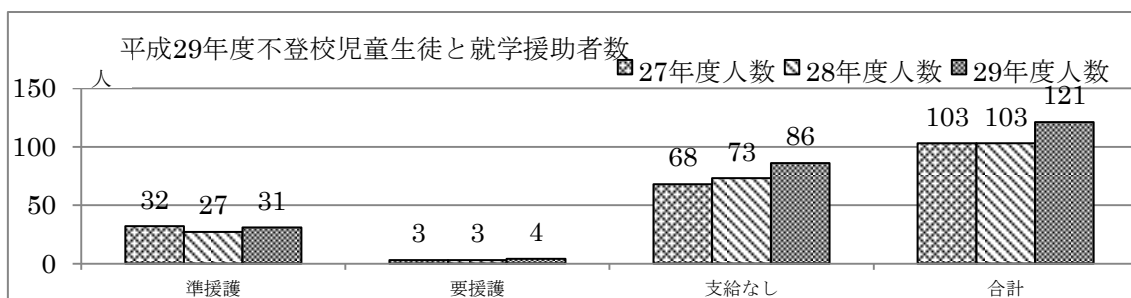
- ・本資料は、各学校の月例報告を基に、年間30日以上欠席した児童生徒を集計したものである。
- ・前年度と比較すると、小学生が38名から33名と5名減少し、中学生は65名から88名と23名増加した。その結果、合計は121名と18名増加した。特に、高浜中においては、2年連続で不登校生徒が減少していたが、29年度は大幅な増加となり26年度の60名と同じ数に戻ってしまった。
- ・高浜市の不登校児童生徒出現率は、小学校1.02%、中学校5.93%である。文科省「29年児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の問題行動に関する調査」では、28年度の出現率全国平均は小学校1.03% (愛知県0.95%)、中学校4.06% (愛知県3.98%) となっており、高浜市の出現率は全国平均より中学校が高い。
- ・文科省が示した「不登校への対応5つの視点」のトップに示された「不登校解決の目標は、子どもたちの将来的な『社会自立』です。また、不登校は『心の問題』のみならず『進路の問題』であるという認識に立ち、各学校は進路形成に資する学習支援や情報提供等を積極的に行うことが重要です」を再確認したい。
- ・29年度にアウトリーチした16歳以上の相談者17名のうち76%にあたる13名が小中学校時代に不登校を経験している。不登校は、その子の学校生活や社会生活に多大な影響を与えている現実を見て、各学校の不登校対策の重要性をあらためて認識しなければならない。

② 上級学校中退者・職場離職者



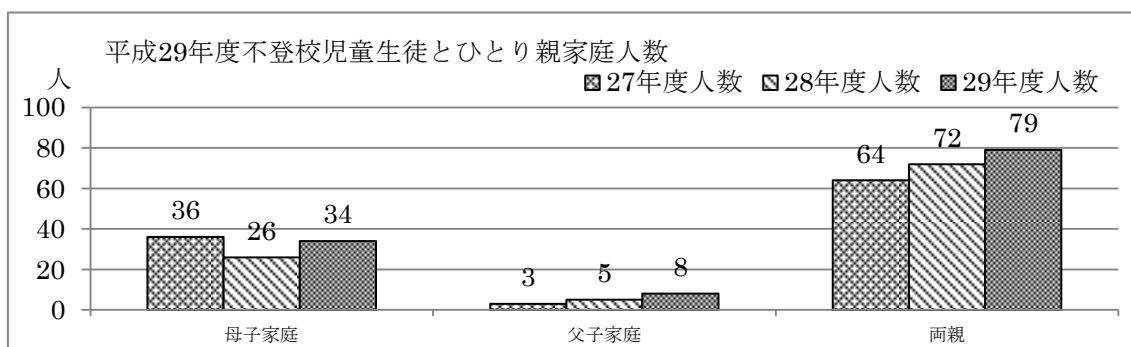
- ・ 27年度：22名／1515名＝1.5%
- ・ 28年度：20名／1499名＝1.3%
- ・ 29年度：16名／1514名＝1.1%
- ・ 文科省「生徒指導上の諸問題に関する調査」では、28年度高校中退者の割合は1.4%
- ・ 進路先未定者は27年度9名、28年度1名、29年度4名であった。進路先未定者0名で卒業させることが、生活困窮防止に直結する。

③ 不登校児童生徒と生活困窮家庭



- ・ 市全体：29年度生活保護児童生徒＋就学援助費受給児童生徒＝426名（9.23%）
- ・ 不登校生徒全体に対する生活困窮家庭の割合は、27年度34%、28年度29.1%、29年度28.9%となり相関が高い。

④ 不登校児童生徒と一人親家庭



- ・ 29年度ひとり親家庭の不登校出現率は34.7%となり、就学援助受給家庭と生活保護費受給家庭を合わせた生活困窮家庭の出現率28.9%よりも高い割合を示している。本市が実施している母子支援や生活困窮者自立支援促進のための「学習支援」「就労準備支援」「家計相談支援」などの包括的な支援を実施し、不登校児童生徒と直接関わる学級担任の側面支援が必要である。



生活困窮者自立支援は、不登校対策と密接に関係